

千葉市環境基本計画の点検・評価指標等の他自治体との比較データ(平成28年10月1日時点)

定量目標及び点検・評価指標 (下線付き項目は定量目標及び目標年度、目標値)		全 政 令 市	首 都 圏 の 政 令 市	そ の 他	年 度	比 較 デ ー タ (定量目標及び点検・評価指標と算出方法の異なるデータも含まれます)	出 典
1	温室効果ガス排出量 (H26 4,297千t-CO <sub>2</sub> ※) ※目標値は「千葉市温暖化対策実行計画」に基づいており、産業部門を除いた値です。	○			25	【政令市における温室効果ガス排出量※(単位: 万t-CO <sub>2</sub> )】 (多い自治体) 川崎市 2,569、横浜市 2,197、大阪市 2,040、北九州市 1,845、 <u>千葉市 1,522</u> t (少ない自治体) 相模原市 410、熊本市 548、さいたま市 606、浜松市 563、静岡市 556  ※市域の温室効果ガス排出量(産業部門を含む)であり、定量目標値とは算出方法が異なります。	各市のホームページより (岡山市はデータなし)
3	CASBEEによる省エネ建築物数	○			25	【届出件数(対象建物の床面積の下限が2,000㎡以上の政令指定都市 13市)】 大阪市 251件、横浜市 180件、名古屋市 156件、神戸市 103件、川崎市 96件、京都市 79件、 さいたま市 60件、札幌市 58件、広島市 55件、堺市 39件、 <u>千葉市 32</u> 件、新潟市 26件、北九州市 13件	一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構ホームページより
11	熱帯夜の年間発生日数			○	26	【首都圏の主な都市における熱帯夜の年間発生日数※】 東京都 26日、 <u>千葉市 34</u> 日、横浜市 34日、さいたま市 14日  ※ 気象庁HPのデータにおいて、最低気温25.0度以上の日数をカウント	気象庁ホームページより
12	一般廃棄物再生利用率 (H33 43%)			○	26	【人口50万人以上の市区町村におけるリサイクル率※ <sup>1</sup> 】 <u>千葉市 32.8%</u> ※ <sup>2</sup> 、新潟市 27.8%、横浜市 26.4%、八王子市 26.0%、名古屋 25.3%  ※ <sup>1</sup> リサイクル率=(直接資源化量+中間処理後再生利用量〔固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元 を除く〕+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100 ※ <sup>2</sup> 環境基本計画における「一般廃棄物再生利用率」とは算出方法が異なります。	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」の「リサイクル率 R」より
14	一般廃棄物焼却処理量			○	26	【首都圏の政令指定都市における人口1人当たりの焼却処理量※ <sup>1</sup> 】 <u>千葉市 263kg</u> (253,182トン※ <sup>2</sup> / 961,416人) 横浜市 239kg (888,588トン / 3,721,664人) 川崎市 257kg (371,516トン / 1,444,250人) さいたま市 281kg (354,107トン / 1,259,858人) 相模原市 266kg (192,187トン / 722,931人)  ※ <sup>1</sup> 焼却処理量=直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量 ※ <sup>2</sup> 環境基本計画における「一般廃棄物焼却処理量」とは算出方法が異なります。	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」の「焼却処理量」より
15	一般廃棄物総排出量 (H33 364千t)			○	26	【首都圏の政令指定都市における人口1人当たりのごみ総排出量※ <sup>1</sup> 】 <u>千葉市 384kg</u> (369,129トン※ <sup>2</sup> / 961,416人) 横浜市 321kg (1,193,156トン / 3,721,664人) 川崎市 326kg (470,989トン / 1,444,250人) さいたま市 339kg (426,913トン / 1,259,858人) 相模原市 326kg (235,416トン / 722,931人) ※ <sup>1</sup> ごみ総排出量=計画収集量+直接搬入量+集団回収量 ※ <sup>2</sup> 環境基本計画における「一般廃棄物総排出量」とは算出方法が異なります。	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」の「ごみ総排出量」より
17	一般廃棄物最終処分量			○	26	【首都圏の政令指定都市における人口1人当たりの最終処分量※】 <u>千葉市 22kg</u> (20,972トン / 961,416人) 横浜市 30kg (112,608トン / 3,721,664人) 川崎市 34kg (49,058トン / 1,444,250人) さいたま市 21kg (25,890トン / 1,259,858人) 相模原市 34kg (24,822トン / 722,931人)  ※ 最終処分量=直接最終処分量+焼却残渣量+処理残渣量	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」の「最終処分量」より
20	産業廃棄物不法投棄件数	○			26	【政令指定都市の新規不法投棄件数(10トン以上)】 京都市 1件、ほか19市 0件	環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成26年度)」の「(参考1-1) 不法投棄件数・投棄量(都道府県・政令市別、平成25年度新規判明事案)」より
21	森林面積 (H32 4,381ha)			○	26	【森林面積※(行政区域面積に占める割合)】 <u>千葉市 4,343ha</u> (16.0%)、横浜市 3,695ha(8.4%)、川崎市 772ha(5.4%)、さいたま市 459ha(2.1%)、 相模原市 17,947ha(54.6%)  ※ 横浜市、川崎市、相模原市の森林面積は、平成28年3月現在。 ※ 森林面積は、各県の地域森林計画の対象となる民有林です。	<さいたま市> 埼玉県「平成27年版森林・林業と統計」より <横浜市、川崎市、相模原市> 神奈川県ホームページ「森林・林業関係統計」より
37	一般:光化学オキシダント (H33 100%)			○	27	【首都圏の政令指定都市の状況(千葉市が設定している環境目標値(環境基準)の達成局数)】 さいたま市 0%(0/9)、横浜市 0%(0/19)、川崎市 0%(0/9)、相模原市 0%(0/5)、 <u>千葉市 0%(0/11)</u>	さいたま市・川崎市・横浜市・相模原市 各ホームページより
38	一般:微小粒子状物質 (H33 100%)			○	27	【首都圏の政令指定都市の状況(千葉市が設定している環境目標値(環境基準)の達成局数)】 <u>千葉市 100%(7/7)</u> 、さいたま市 100%(5/5)、横浜市 88%(15/17)、川崎市 88%(7/8)、相模原市 100%(3/3)	さいたま市・川崎市・横浜市・相模原市 各ホームページより
39	自排:二酸化窒素 (H33 100%)			○	27	【首都圏の政令指定都市の状況(千葉市が設定している環境目標値(0.04ppm)以下の局数)】 横浜市 100%(8/8)、さいたま市 100%(6/6)、川崎市 100%(9/9)、相模原市 100%(2/2)、 <u>千葉市 40%(2/5)</u>	さいたま市・川崎市・横浜市・相模原市 各ホームページより
41	自排:浮遊粒子状物質 (H33 100%)			○	27	【首都圏の政令指定都市の状況(千葉市が設定している環境目標値(環境基準)の達成局数)】 さいたま市 100%(6/6)、相模原市 100%(2/2)、横浜市 100%(8/8)、川崎市 100%(9/9)、 <u>千葉市 100%(5/5)</u>	さいたま市・川崎市・横浜市・相模原市 各ホームページより
42	自排:微小粒子状物質 (H33 100%)			○	27	【首都圏の政令指定都市の状況(千葉市が設定している環境目標値(環境基準)の達成局数)】 川崎市 67%(4/6)、 <u>千葉市 100%(2/2)</u> 、横浜市 33%(1/3)、さいたま市 0%(0/1)、相模原市 100%(2/2)	さいたま市・川崎市・横浜市・相模原市 各ホームページより
48	河川:大腸菌群数 (H33 100%)			○	26	【千葉市内の環境基準点は、大腸菌群数の基準値がないC及びE類型であるため、該当なし】 全国 37.4%(12,203/32,603)	環境省「平成26年度公共用水域水質測定結果」より
50	海域:化学的酸素要求量(GOD) (H33 100%)			○	26	【全国の環境基準達成状況(千葉市実施の3地点を含む)】 <u>千葉市 0%(0/2)</u> 、全国79.1%(1,623/2,052)	環境省「平成26年度公共用水域水質測定結果」より
53	海域:全窒素 (H33 100%)			○	26	【全国の環境基準達成状況】 <u>千葉市 0%(0/2)</u> 、全国 96.0%(956/996)	環境省「平成26年度公共用水域水質測定結果」より
54	海域:全りん (H33 100%)			○	26	【全国の環境基準達成状況】 <u>千葉市 0%(0/2)</u> 、全国 92.1%(917/996)	環境省「平成26年度公共用水域水質測定結果」より
56	汚水処理人口普及率			○	27	【都道府県別汚水処理人口普及率※】 (トップ5)東京都 99.7%、兵庫県 98.7%、滋賀県 98.5%、神奈川県 97.9%、長野県 97.4% (ワースト5)徳島県 57.3%、和歌山県 60.6%、大分県 73.6%、高知県 74.8%、香川県 74.3% <u>千葉市 98.6%</u> 、千葉県 86.6%(全国21位)  ※普及率=汚水処理人口÷総人口 汚水処理人口:下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラント等の利用人口	国土交通省、農林水産省、環境省 「平成27年度末の汚水処理人口普及状況について」より
78	PRTR法による化学物質届出 排出・移動量			○	26	【千葉県の届出排出量・移動量の状況】 千葉県:20,926t(うち千葉市域分は県内全体の9.8%)  【首都圏の政令指定都市の届出排出量・移動量の状況】 <u>千葉市 2,051t</u> 、さいたま市 2,066t(平成25年度)、川崎市 3,752t、横浜市 2,001t	千葉県・さいたま市・川崎市・横浜市 各ホームページより
85	単年度沈下量2cm以上の地点数			○	26	【全国で2cm以上の沈下があった地域】 <u>千葉市 0</u> か所、全国 2か所	環境省「平成26年度全国の地盤沈下地域の概況について」より